

中野区教育委員会会議録

令和4年第24回定例会

令和4年8月5日

中野区教育委員会

令和4年第24回中野区教育委員会定例会

○日時

令和4年8月5日（金曜日）

開会 午後 7時00分

閉会 午後 8時30分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

13人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第31号議案 令和5年度使用教科用図書の採択について

2 協議事項

(1) 子どもたち一人一人の学びを支える支援について（指導室）

3 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 7月29日 中野区総合教育会議

○議事経過

午後 7 時 00 分開会

入野教育長

本日は、指導室長がオンラインで会議に参加いたします。

令和 4 年 7 月 15 日付で中野区教育委員会会議規則を改正いたしまして、オンライン会議システムを活用して会議を開会することができることとしております。また、関係職員のオンライン出席を可能とすることについても、別途決定をしておりますので、ご承知おきください。

それでは定足数に達しましたので、教育委員会第 24 回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

初めに、傍聴の許可についてお諮りをいたします。教育委員会の会議の傍聴人の数につきましては、「中野区教育委員会傍聴規則第 3 条」によりまして、20 人以内と定められておりますが、教育委員会が認めた場合は、20 人を超えることができることとされております。

本日は、あらかじめ、20 人を超えて傍聴することを認めたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、20 人を超えて会議を傍聴することを認めることに決定いたしました。

さて、本日の夜の教育委員会は、夜間に教育委員会を開催することによりまして、昼間、教育委員会を傍聴することが難しい方にも、教育委員会を傍聴できる機会を設けるために実施しております。

会議の進行につきましては、通常の教育委員会と同じように進めてまいります。本日の協議事項の「子どもたち一人一人の学びを支える支援について」の終了後、会議を一旦休憩し、協議テーマその他教育に関して、傍聴の方のご意見を聞く時間を設けたいと思いますので、よろしくお願いたします。

では、日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件第 31 号議案「令和 5 年度使用教科用図書の採択について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、第 31 号議案「令和 5 年度使用教科用図書の採択について」ご説明をいたします。

提案理由につきましては、議案にありますように令和 5 年度に中野区立小学校、中学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の採択をする必要があるためでございます。

採択の方法でございますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 15 条により、特別支援学級で使用できる一般図書を除き、原則として 4 年間は、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択するものでございます。ただし、同第 15 条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第 6 条により、採択した教科用図書の発行が行われなくなった場合や、採択に関し、直接の利害関係を有する者に不正な行為があったと認められるため、文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることになった教科用図書がある場合等に該当する場合は、採択替えを行うとされております。

昨年度から現在に至るまで、採択した教科用図書にこのようなケースや新たな発行はございません。また、各学校からも特段、現在使用している教科用図書に関してもご意見はございませんでした。

次に教科用図書採択協議の経過についてですが、特別支援学級においては、中野区立学校教科用図書採択に関する規則第 9 条により、特別支援学級において、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書または同法第 34 条に規定する文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用する必要がある場合においては、当該特別支援学級を設置している区立学校の校長の意見を聞くこととしておりますので、特別支援学級が設置されている各小中学校長からの意見をもとに、令和 4 年 7 月 27 日教育委員会第 23 回定例会にてご協議いただき、別紙一覧表に掲載された図書が採択候補となりました。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いをいたします。

田中委員

ご説明ありがとうございました。特別支援学級の教科用図書採択ですけれども、昨年度と大きく変わった部分というのはあるのでしょうか。

指導室長

昨年度からの変更点というのは、大きくはございません。これは毎年実施しているものでございます。

入野委員長

よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

伊藤委員

今回、特別支援学級用の教科書につきましても、どういった理由でということも事前にお聞きできましたので、この採択でよいと感じております。

確認ですけれども、一般の通常級の教科書につきましては、特段、現場で困っていらっしやるとか、何か問題の指摘ということはないと考えてよろしいですね。

指導室長

昨年度から今年度、現在に至るまで、各学校からそのような声は教育委員会のほうには届いてはございません。

岡本委員

ご説明ありがとうございました。お伺いしたいのですが、各学校で、多様な一般図書を使われていることがわかるのですが、理由もそれぞれ各校で検討された上で、これを選ばれていると思うのですが、ほかの学校同士の情報共有といたしますか、連携といたしますか、いい実践、いい教材というのは、どんどん共有できて、みんなで質が高まっていけばいいと思うのですが、そういった連携する場みたいなものはありますか。

指導室長

区内では、特別支援学級の先生方が様々な場面で交流しております。例えば、小学校教育研究会ですとか、中学校教育研究会などで集まった際にそれぞれの学級で工夫している取組ですとか、使用している教材等についても協議が行われています。

また、子どもたちの特性に応じて、適切な教材ですとか指導方法というものが大変重要になってきますので、このあたりは、区内でも今後もしっかりと共有をしながら、子どもたちにとって、よりわかりやすい授業、また、子どもたちが「できた」ですとか「わかった」という達成感を味わえるような授業を実施してまいりたいと考えております。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。このような各学校から出てくるご意見というのは、やはり校長先生以下、教員の先生方の総意といたしますか、会議や何かで決められて挙がってくるものなのでしょうか。

指導室長

毎年子どもたちもできることが増えてきたりですとか、新しく入学をしたり、転入してくるような生徒・児童もいますので、校内でかなり時間をかけながら、その子どもたち一人ひとりの状況をしっかりと把握しながら、どのような授業が一人ひとりの子どもたちにより適切なのかというのを校内でもしっかりと情報共有したり、話し合った上で、この教科用図書は決定をしております。

入野委員長

他に質疑はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第31号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<協議事項>

入野教育長

続いて、協議事項に移ります。

「子どもたち一人一人の学びを支える支援について」を協議いたします。

初めに、指導室長から、教育支援室などの取組を通して行っている子どもたちへの支援について説明を受け、その後、教育委員の皆様方からご意見を伺い、協議を進めていきたいと思っております。

それでは、初めに事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、「子どもたち一人一人の学びを支える支援について」主に教育支援室などの取組を通して、どのような活動をしているのかということをご説明させていただきます。

それでは、次のページをごらんください。昨年11月29日に中野坂上に中野東中学校と

一体となっている施設「みらいステップなかの」の中に教育センターが移転をいたしました。

教育センターの役割ですが、「子どもを支える」「学校を支える」「生活を支える」「教師を支える」として、四つの取組を行っております。

本日は、四つの中の主に二つをご紹介します。

一つ目は「子どもを支える」です。教育センター内の教育支援室では、不登校傾向の児童・生徒を対象とする、学校に代わる居場所として「フリーステップルーム」と外国人児童・生徒等の支援を行っている「中野フレンドルーム」がございます。

初めにこの二つについて説明をさせていただきます。

まず、不登校児童・生徒への支援方針ですが、「一人ひとりの状況に応じた支援の充実を目指して」として、「一人ひとりに合った場所、一人ひとりに合った方法、一人ひとりに合ったペースで」を方針として掲げ、子どもたちを丁寧にサポートしております。

令和2年度までの5年間の不登校児童・生徒の数の一覧表になります。ごらんいただいてわかるように、毎年増加をしております。こちらは、平成28年度から令和2年度までの数値となっておりますが、昨年度、令和3年度もさらに増加をしております。不登校児童・生徒への支援は喫緊の課題と捉えております。

不登校支援のイメージですが、学校を中心に考えますと、教職員、スクールカウンセラー、心の教室相談員が校内では子どもたちへの支援を行い、家庭と連携しております。福祉機関といたしましては、児童相談所、すこやか福祉センター、また、関係機関といたしまして、教育センター内の教育支援室、教育相談室、スクールソーシャルワーカーなどが関わっております。これ以外にも、民間機関であるフリースクールなどが支援を行っております。

次に、不登校児童・生徒が学校の内外の機関等で相談や指導を受けた人数の一覧を示してございます。この中の①、②が教育支援センターでの支援の人数ということになります。残念ながら、不登校児童・生徒の約3割程度の子どもたちが関わっているという状況でございます。

次に「フリーステップルーム」の、通所型支援について説明させていただきます。令和4年度は、みらいステップなかのの中にある教育センターの「フリーステップルーム」、それに加えまして、教育センター分室の北部分室、中部分室、南部分室に設置しております。

表は、平成29年度から令和2年度までの在籍者数と相談件数となっております。令和2年度の相談件数は令和元年度よりも減っておりますが、これは、新型コロナウイルス感

感染症の影響によるものでございます。

対象の児童・生徒は小学校3年生から中学3年生までとなっております。

次に「フリーステップルーム」の紹介をさせていただきます。

まず初めに、教育センター3階にあります「フリーステップルーム」です。こちらは、夏期休業中も平日は毎日開室しております。時間割等もあることもあり、生徒が学習に取り組む。また一方で、自分で時間割を決め、週2日は必ず来所するといったような児童・生徒もおります。午後はグループタイムと題しまして、ソーシャルスキルトレーニングやコミュニケーション力をアップさせたり、グループエンカウンターなどを実施しております。また、休み時間もリレーションタイムと名づけて、人間関係づくりなどを行っております。

次の写真は、北部分室のものでございます。こちらは、野方図書館の3階の一部屋をお借りしております。開室しているのは、火曜日そして金曜日という週2日となっております。

次の写真は旧教育センターの2階を活用している中央分室となります。こちらと同じく火曜日、金曜日と週2日開室となっております。

最後ですが、南部すこやか福祉センターの4階にあります、南部分室になります。こちらは、月曜日そして木曜日という週2日開室をしております。面談室等も定期的にお借りして、心理士が相談に当たったりしております。

次に巡回型の支援について説明をさせていただきます。こちらは、元学校の管理職の先生と心理士で子どもたちの家庭を直接訪問したり、在籍の学校への訪問をするという巡回の指導を行っております。特別支援教育に長く携わっている心理士さんが同行し、子どもたちへの見立てをしたりという取組をしており、学校側からも好評を得ております。

次に外国人児童・生徒等への支援です。「中野フレンドルーム」は大きく三つの取組を行っております。

一つ目は、学習の補充や進路相談等でございます。中学生は毎週火曜日と木曜日、小学生は毎週水曜日、時間は15時から17時の開室となっております。その他の曜日は、後ほどお話をさせていただきますが、中野区国際交流施設ANICで日本語指導を行っているため、この曜日設定をしているものでございます。

二つ目は、外国人児童・生徒等編入学支援でございます。外国人の子どもたちがいきなり日本の学校に入ることで、生活への困難さを抱えてしまうといったケースがございます。その点を軽減するために、外国語版入学のしおりを活用して日本の学校生活についての説明を行ったり、学校との事前打ち合わせ、また編入学初日に児童・生徒や保護者と同行し、

円滑な編入学を支援するというものでございます。

最後3点目は、その他の外国人児童・生徒への支援でございます。日本語指導等派遣事業といたしまして、ANICから通訳の方を最大80時間、学校へ派遣をしております。また、コロナ禍でまだ実施ができていないのですが、外国人留学生を学校に派遣し、外国人児童・生徒と母語で話をし、安心感を高めるといった取組を今後も行っていきたいと考えております。また、先ほどご説明させていただきました国際交流協会ANICで小グループでの日本語の指導を行っております。

成果と課題です。まず、成果でございますが、教育センターが新しくなり、環境が改善された。職員を増員し、手厚い支援体制が構築できた。進路相談会を新たに実施し、多くの保護者や生徒が参加し、進路についての見通しが持てた。こちらは、つい先日7月末に実施をいたしました。保護者生徒を含め65名が参加されました。上級学校は、公立、私立、それから通信制の学校などがきて説明を行っていただきました。

最後、Wi-Fi環境が整備され、タブレット端末を活用した学習が充実した。といった成果がございます。

次に課題です。こちらは、増加している不登校児童・生徒一人ひとりの詳細な現状分析から、今後の中野区としての不登校支援策を構築すること。また、学校と連携した不登校児童・生徒への支援体制を構築すること。児童・生徒が安心できる居場所づくりをさらに増やしていくこと。関係機関と連携し、多様化している不登校児童・生徒への新たな支援を行うなど、今後もしっかりと検討していくべき課題がございます。

次に大きな二つ目です。こちらは、「生活を支える」としまして、保護者を支えることで子どもの生活を支えていくというものでございます。ここでは二つ説明させていただきます。一つ目は、教育相談室についてです。二つ目は、スクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣についてでございます。

まず、教育相談室ですが、主に三つの事業に取り組んでいます。電話相談、来所相談、学校への心理士派遣でございます。教育相談室は開設以来40年以上の実績があり、保護者や児童・生徒からの様々な相談に対応しております。また、本年度は教職経験者1名、臨床心理士または公認心理師を10名とし、2名昨年度よりも増員し、手厚い支援を行っております。

電話相談の状況についてです。子どもの性格や行動、不登校、学校生活や子育て等の悩み相談など、様々な相談に電話相談で応じております。こちらは、月曜日から金曜日まで、午

前 10 時から午後 5 時までになっております。また、いじめの悩みについての相談も電話相談にて応じているところがございます。

次に来所相談の状況についてです。こちらは、電話相談等で受けた相談から来所相談につながるケース、また、学校や友人からの紹介などでつながるケースがございます。こちらも子どもたちの学業ですとか、発達の問題、性格・行動等の相談に継続的に乗っております。対象も未就学児から高校生までということで幅広く相談に応じております。

最後、3 点目でございますが、区内に九つある中学校区への心理士派遣でございます。各小中学校には、東京都からスクールカウンセラーが週 1 回派遣されておりますが、教育相談室から心理士を派遣することにより、来所相談につながるようなケースもございます。学校側も非常にニーズがあり高い評価を得ております。

成果と課題でございます。まず、成果でございますが、保護者や児童・生徒の安心感が高まった。子育てに自信が持てるようになった。進路について不安があったが、見通しが持てた。学校の対応に不満があったが、話を聞いてもらえて安心したといったご意見があり、保護者や子どもに寄り添いながら、丁寧な支援を行っております。

課題でございます。予約がなかなかとれず、次の相談まで間が空いた。一つのケースの改善・解消に時間がかかり、新しい相談がなかなか受けられない。保護者の理解が得られず、学校との連携がとりづらいケースがある。継続した相談が必要なケースでも、保護者との連絡が途中で切れてしまうことがあるといった課題がございます。

次に 2 点目のスクールソーシャルワーカーの派遣について説明させていただきます。スクールソーシャルワーカーは、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生活指導上の課題に対応しております。役割といたしましては、児童・生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童・生徒に支援を行っております。

相談員は、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有する方々が働いております。

令和 4 年度からはスクールソーシャルワーカーを増員いたしました。令和 3 年度はチーフのスクールソーシャルワーカー 1 名、スクールソーシャルワーカー 3 名でしたが、令和 4 年度からは、チーフスクールソーシャルワーカー 1 名、そして、スクールソーシャルワーカーを 8 名、全部で 9 名の体制をとっております。

今年度、新たに加わったスクールソーシャルワーカーは、他県での実績のある方や小・

中・高校でスクールソーシャルワーカーとして活躍していたような方もおり、非常に手厚い体制がとれていると考えます。

スクールソーシャルワーカーの活用実績です。令和3年度は、チーフスクールソーシャルワーカーを含めて4名でしたが、申請件数が、小学校38件、中学校23件、計61件ございました。延べの活動時間ですが、3,348時間となっております。各小中学校から、期待が非常に大きく、困難なケースほど、スクールソーシャルワーカーの活用が進んでいると考えております。

最後に、スクールソーシャルワーカーを活用して期待される効果として、引きこもりのケースを一つ紹介させていただきます。引きこもりになったケースは、各学校、対応が非常に難しいと悩んでいるものです。こういったケースでも、スクールソーシャルワーカーを活用することにより、家庭訪問などを継続して行い、児童・生徒や保護者との関係を構築し、関係機関へとつなげていくことで活躍を期待しております。今度もスクールソーシャルワーカーに、さらに様々なケースに対応してもらえたらと私たちも期待をしているところです。

最後に、学校等におけるその他の支援について幾つかご紹介をさせていただきます。

①は、任期付短時間教員です。こちらは子どもたちの学習面で様々な支援を行っております。少人数での指導での場面、また、放課後の学習、教室等で子どもたちへの指導にあっています。

②は、特別支援教室の専門員です。こちらは昨年度から中学校でも全校でスタートしました特別支援教室を実施し、進めていくにあたり、様々な支援を要する子どもたちに対する指導などで、この専門員も子どもたちの状況などを報告しながら、学校が組織的に対応してくれています。

③は、先ほども説明しました、東京都から派遣されているスクールカウンセラーです。こちらも週に1回という日数ではございますが、学校で様々な課題、困難を抱えているような子ども、また家庭での活用を進めております。

④は、特別支援学級の支援員です。特別支援学級では、少人数で指導を行っておりますが、様々な困り感を抱えているお子さんも多いため、子どもたちの困り感を減らすといった点、こういうところで活躍をしてくれています。

⑤は、GIGA支援員の配置です。中野区でも1人1台のタブレット端末が配布され、ICTの活用が非常に進んでおります。また、特別な支援を要する子どもたちにとっても、タ

ブレット端末の活用は大変効果がありますので、G I G A支援員の配置は学校からも評価をされております。

最後⑥ですが、子どもの学びを支援といたしまして、学校図書館指導員、心の教室相談員、また今年度からですが、夏期休業中の補習教室はこれまでもやっておりましたが、学校図書館、居場所づくりを今年度からスタートしました。このように、多くの方々の協力を得ながら、学校が組織的に子どもたち一人ひとりを支援している状況でございます。

まとめといたしまして、この2年半で新型コロナウイルス感染症の拡大で、様々な変化が生じております。また、子どもたちの学びを支える課題も大きく変化が見られております。今後も子どもたち一人ひとりの学びを支える支援内容・支援方法を変化させていきたいと考えております。

私からのご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

入野教育長

ただいまの説明や協議テーマに関しまして、教育委員の皆様から質問や感想も含めて、ご意見がございましたらお伺いしたいと思います。

ご発言はございますでしょうか。

田中委員

詳細な説明をありがとうございました。

改めて、教育センターの役割を、いろいろ話を説明いただいて、不登校の子どもたちも含め、対象となる子どもたちが増えている中で、非常に教育センターが役割を発揮して、区民の皆さんの支えになっているのだなとよくわかりました。

教育支援室の5年間の不登校児童・生徒数一覧のグラフですけれども、本当に改めてこういうグラフで見ると、経年的に非常に右肩上がりに対象のお子さんたちが増えているということで、令和4年度もさらに増えているということでしたけれども、大雑把な数字でもいいのですけれども、例えば、小中学校の中でこの生徒数というのはどれぐらいの割合に相当するのでしょうか。

指導室長

かつては4%を超えたら、不登校児童・生徒がかなり多いと言われていたのですが、最近さらに増え、6%前後の数字まで上がってしまっています。

田中委員

わかりました。これからも、その数字がたぶん増えていく中で、不登校支援のイメージと

いう図もそうですけれども、様々な方法で、あるいは様々な機関が、子どもたち、あるいは学校と関わりを持ちながら、ご家庭だとか子どもたちを支えていくような形になると思うのですけれども、いろいろな機関が関わることで、逆に非常に難しい面というのにも出てくるのではないかと思うのですよね。この図を見ていると、学校を中心にそれぞれの機関が関わっているような形ですけれども、それぞれの機関が、ほかの機関がどんな関わりを持っているのかということとしっかりと共有していることが、関わる機関が多くなればなるほど、非常に大事になってくるのかなと思うのですけれども、その辺はどのような対応をされているのか、教えていただければと思います。

指導室長

保護者の希望等もあり、全ての様々な機関につながっているというお子さんはそれほど多くはないと認識しています。教育センターのほうで定期的に教育相談にかかっているといったケースですとか、スクールソーシャルワーカーが非常に丁寧に、毎週のように連絡を入れたり、家庭訪問したりということで、基本的には、どこかとつながっているというケースが、複数ということではなくて、対応しているようなケースが多いかと思っています。

今、田中委員のほうからご質問いただきましたように、かなり様々な支援があるということとまずは、学校の全ての先生方がきちんと理解していくこと。そして、そういう選択肢を何かの際には、保護者のほう、また子どもたちのほうにも示しながら、一人ひとりの子どもたちに合ったような支援、またその子にあった場所というものを選択してもらって、すぐに学校復帰というところは、なかなか厳しいお子さんも中にはいらっしゃると思いますが、その子が少しでも居心地がいいですとか、何か目標を持って取り組めるといった場所を、まずは安心していただける居場所というところで提供しながら、少しずつエネルギーを蓄えていってもらえたらと考えております。

田中委員

今、お話があったように、いろんな選択肢の中から、その一人ひとりの子どもに合った支援を学校側でうまく選択して、子どもたちにつなげられるというのはとても大切なことだと思うので、ぜひ引き続いてよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

入野教育長

いわゆるお一人おひとりに、一人の子どもに関わっている様々な機関が、場合によって

は、学校を中心に集まりまして、呼んでいる名前では、ケース会議という言い方をしているのですけれども、そういうことでお互い情報を交換したり、さらにこう進めていったほうがいいのではないかという、次の対策を考えたりするということは学校中心で行っております。

田中委員

それについて、そういうことをぜひ、していただきたいのですけれども、今、学校の現場も、いろんな教育課題がほかにもあって、いろいろ仕事の量も非常に多い中で、こういった子どもたちも増えているということは、やはり学校側の対応の時間もかなり必要になってくると思います。その辺もぜひまたうまく、指導室を中心にアレンジしていただければと思います。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにご発言ございますでしょうか。

伊藤委員

まとまった形で分かりやすくご発表いただけて、改めて全体像がつかめて大変よかったです。ありがとうございます。

その中で、やはり不登校の方の人数の増加というのが、かなり著しいということについて、幾つかというか、いろいろ思うところがあるのですけれども、まず2点質問がございまして、1点は、この増加、特に小学校での増加が著しいかと思うのですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響はもちろんあったかと思うのですが、これ、新型コロナウイルス感染症の流行の前からですよ。こうした増加につきまして、学校としてはどんなふうにもその要因を捉えていらっしゃるのか、現状での分析というか、学校としてのお考えというのがあったら教えていただきたいということが一つですね。

あともう一つが、スクールソーシャルワーカーなのですが、この方々の、令和3年度から今回増員にはなっているのですが、ご勤務は常勤というか、毎日お一人が週5日間勤めていらっしゃるということでしょうか。

その2点お聞きできればと思いました。

指導室長

まず1点目の学校の捉えでございしますが、やはり、こちらは子どもたち一人ひとり、非常にいろいろな課題を抱えていると学校は考えています。本人の特性といったような問題ですとか、または家庭の環境といいますか、様々なそういう問題、またそれ以外にも、心の健

康ですとか、保健に関するような部分での課題といった諸々が、また、なかなか人との関係をうまくつけれないというところで悩んでしまっているといったケースもあると、学校のほうからは、毎月、生活指導主任が報告書を上げてくれていますので、そういった中身も今、分析をしているところなので、より具体的な不登校支援策といったものをつくっていったらと考えているところです。

それから、2点目のスクールソーシャルワーカーでございますが、こちらは、チーフスクールソーシャルワーカーは、月12日間、ほかのスクールソーシャルワーカーが月に8日ということで、8名が週に2日程度、勤務となっております。こちらはやはり、スクールソーシャルワーカーのほうからも、よりタイムリーに支援が必要なケースなどで、どうしても時間が空いてしまうといったことがあるという声がこちらにも届いておりますので、今度、日数のほうは少し検討していきたいと考えているところでございます。

伊藤委員

やはり不登校につきましては、今、最初のお答えが特性とか、家庭の環境ということでしたが、申し訳ないですけれども、やはり学校のあり方ということも考えるべきだと私は考えていますし、といいますのは、もちろん不登校がいけないということでもなく、不登校の支援の目的は学校復帰ではなくて、子どもたちの健康な成長、社会参加ということになっていくと捉えておりますけれど、そういうことを考えても、考えるからこそ、学校は楽しく行ける場。家庭でつらいことがあっても、いろいろ友達づくりが苦手でも、楽しく学校に行けるという場を大人たちが用意するということが非常に重要だと思うのですけれども、そういった観点からの問題の分析というのをこちらの側からどう促しているのかということと、各学校がそれをどう捉えて、何をしてきたのかということの分析が必要だと思うのですよね。もしかしたら、今のお話だと、各子どもに課題があって、家庭が大変だからということで、今のような分析がなされていないのかもしれないのですが、もし、ないとしたら、それは私たちの怠慢といいますか、非常に大きな課題だと思いますので、そういった点について、改めて、学校の問題の捉え方と現状で、どんなことをしてこられているのかというところを教えていただきたいと思いました。

あともう一つは、今、スクールソーシャルワーカーのことを伺いましたが、これだけ不登校の方が増えていけば、都のスクールカウンセラー、たった7時間45分ですので、1時間50分ぐらいの相談をお受けすれば、先生との連携時間も考えますと、最大5人ぐらいの方しかお会いできないですよね、物理的に。そうしたら、全然足りないわけですし、実際、教

育センターのほうでも予約がとりにくいとか、新たな申し込みに対して対応ができないという課題がございましたので、心理職のスクールソーシャルワーカーを増やしていただくのも大変ありがたいと同時に、やはり、まずは、問題をどう捉えて、一人ひとりどういうことが支援として重要かというところを見立てるためにも、心理職の拡充といえますか、充実ということが必要ではないかと思っています。

ほかの区では、区としてスクールカウンセラーを確保するということが、本区と同じように教育相談室の心理職の人というのを一定数、もう少し日数を置く。学校現場に派遣して週に何日間か、スクールカウンセラーが学校にいるという状態をつくらせている区もあるわけですから、そういうことに向かって努力していく必要も、これだけの人数を考えると、あるのではないかなということも改めて思いました。そのことについても、もしお考えがあれば、お聞きできればと思います。

以上2点です。

指導室長

スクールカウンセラーの活用に関しましては、各学校でも様々な場面で連携をしながら、進めているという話を各管理職のほうからいただいております。不登校のお子さんでなかなか会えないということで、どのような見立てができるかというところで難しいようなケースもあるのですが、学校が持っている情報をスクールカウンセラーのほうにお伝えをしながら、具体的にどのような対応をしたらいいかということで相談に乗っていただいたりですとか、中には、直接家庭訪問をしてくださるようなスクールカウンセラーもいると聞いているのですが、なかなか直接会うことが難しいようなお子さんのケースであっても、保護者等からの情報をもとにして、学校としてもいろいろな対応をしたり、また関係機関と連携をしたりということで、工夫をしてくれている現状はこちらにも届いているところでございます。

入野教育長

伊藤委員のご質問は、増員が必要なのではないかと、スクールソーシャルワーカーにしても、スクールカウンセラーにしても今の状況だと足りているとは言えないのではないかとのお話だったと。

伊藤委員

そうです。教育相談室の心理職という、教育相談室で相談を受ける方も含めて、人数が全然足りないのではないかとおっしゃいました。

指導室長

大変申し訳ございませんでした。やはり、人数としては、もう少し配置をしてほしいという声は学校現場からも届いております。スクールソーシャルワーカーも本当に丁寧に複数回関わってくれたりということをお皆さんやったださっているのです、8日間という中での活動の厳しさを感じているところ、また、区から派遣している心理士も、週に1回なのですが、残念ながら、午前中のみというような形で、むしろセンターのほうでの相談業務がありますので、時間としてもまだまだ厳しいと考えています。

また、中学校区で派遣しているということなので、中学校と小学校全てを回るとなると、かなり時間を要してしまうということで、もう少し長い時間来てもらえるとありがたいという声は確実にありますので、伊藤委員おっしゃるように、今後さらに拡大をしていけたらと思っているところでございます。

伊藤委員

1点目についてはいかがでしょうか。もしかしたら、聞こえにくいのかもしれないのですが、1点目の質問は聞けましたか。今のは、2点目の質問だったのですけれど。

指導室長

1点目の質問をもう一度お願いできますでしょうか。

伊藤委員

1点目の質問は、不登校の背景として、特性とか家庭環境ということをお言われましたが、そういった個人の要因とは別に、どんな子であっても、学校が楽しく来られるような場になることは、個々への支援と同じか、それ以上に、ほかに来ている子もいるわけですから、非常に重要だと考えられるわけですし、そちらのほうはむしろ、システムの上位レベルで必要だと一般的に言われているわけですが、今の分析だと、そういった点についてもお答えがなかったのです、学校としてはそのあたり、どう考えているのかということと、今のお話は全て不登校になってしまわれてからのことでしたけれど、そうではなく、不登校にならずに、元気に学校に行きながら、それぞれの課題を乗り越えていけるような学校づくりということについて、学校がこれまで何をしてきたのかということをお尋ねしたということです。

指導室長

学校の取組といたしましては、やはり子どもたちがわかる授業、楽しい授業ということに向けて、授業改善をしっかりと進めていくことが、伊藤委員がおっしゃるような、なかなか

か学校が楽しくないと感じてしまうお子さんを減らすことにつながっていくのだらうなどと考えていて、授業力の向上ですとか、校内研修等で各先生方がいろいろ工夫をした授業を行えるようにということで、取り組んでもらっています。今、ご指摘いただいたように、かつてのと言いますか、子どもたちに合わせた授業ではなくて、教師のほうが一方向的に説明をするような授業ではなかなか子どもたちもわかるとか、満足するといった授業にならないところがあると考えていますので、ぜひ、そのあたりを、授業自体変えていくというのはまず一つと考えています。

また、やはりその子その子の困っているところに支援を入れるということにつきましては、特別支援教室ということで週に2時間程度ではありますけれども、取り出し指導を行っています。その中で、子どもたちがより自分の在籍学級で周りの友達と仲よく生活できるためのスキルを身につけたり、または、授業の受け方というところを少し身につけたりすることで、子どもが自分の在籍する学級の中でも活躍の場面だったり、楽しい場面というのが増えてきて、より学校に楽しく通えるといった支援を各学校で行ってもらっているところです。

入野教育長

恐らく、先ほど室長が触れていた、今、一人ひとりの不登校の状況になっている子どもたちを、改めて、もう1回見直そうという調査をしているということでしたよね。私どもが今までやった、不登校の子どもたちについての調査というのは、教師側からのものですし、結果的なものでしかなくて、本当にその子たちにとっての状況をちゃんと捉えているのかということで、今回もう少し、捉え方を新たにやってみようということで、今年は調査をするという話になっていたと思いますので、伊藤委員のお話の、予防の部分もそうですし、今の支援のあり方でも本当にいいのかどうか。なかなか子どもたち自身から聞くというのは、非常に難しいことですので、それをもう一度見直そうという取組をするということですので、恐らくそこで何か新しいものが見つかればなとも思っておりますし、一人ひとりの対応が、もうちょっとちゃんとできればなと考えているということですよ。

伊藤委員

ただ、申し訳ないのですがけれども、要因を分析しても、そういったものにつながるかどうかは、やはりそこで何をどう考えるかということだと思っておりますよね。

例えば、楽しい学校づくりということをおっしゃったけれども、子どもへの関わり方、もちろん先生方の子どもへの関わり方が適切でないから、子どもが学校を休むということでは

ないですけれども、そういう短絡的なことを申し上げているのではないですけれども、学校の雰囲気づくりですとか、温かい、相談のしやすい環境づくりということについて、先生方がどう捉えて、どう取り組んでいらっしゃるのとか、そういったことの一環として、学年によっては今、東京都の方針で全員面接が行われていると思うのですが、各学校で、全員面接をどんなふうにかした指導をその後されているのかとか、スクールカウンセラーに学級を観察してもらって、教師のほうで気づいている心配なお子さんとスクールカウンセラーのほうでの気づきを照合しながら、どんな声かけを普段の生活ですることが重要なのかを話し合っているのかどうかとか、学校の中でのケース会議がどういった形で、どんなふうに行われて、それが機能しているのかどうかとか、そういった学校の、あと、研修ですよ。様々な、不登校を予防するためのいろんなあり方や、子ども同士の関わりが苦手なお子さんへの社会情緒的な教育についてどう考えて、何をするのかというようなことですか、そういったことについて、学校の取組としてどんなことをしているのかの調査とか、こちらからの投げかけということのほうをもしかしたら、個々のケースの分析以上に重要なかもしれないなと思いましたので、ぜひそういったこともしていただく必要があるのではないかと思います。

以上です。

岡本委員

伊藤委員の問題意識と同じです。質問ではなくて意見になるのですけれども、学校に代わる居場所を様々な整備していくことはもちろん重要です。ただ、本丸は、学校現場自体が変わっていくことだと思います。変わることが全ていいとは言いませんけれども、現状、来られていない子どもがいるということは、何らかやっぱり、学校にも問題がある可能性がある。そこを丁寧に分析していかないといけないと思います。

スライドの最後のほうで「学校等におけるその他の支援」として、幾つか取組をまとめていただいたのですけれども、一つ、それ以外で、先日の中学校長会との意見交換会でも話がちょっとあったのですが、今、全国で幾つか実践され始めている校内フリースクールの取組、あれはぜひ中野区でも今後、可能性があるなら検討していったいいのではないかなと思います。

一つの取組で全てまるっと解決するとは思っていませんが、いろんな取組をしていくことが必要なのだと思います。またその際には、申し上げたように、それが認められる雰囲気が必要だと思います。嫌な言葉なのですが、子ども同士が「あの子はサボってずるい」とか、

先生が「みんなやっているんだから」とかいうような学校では、校内フリースクールをたどえやったとしても、失敗すると思います。そういういろんな子がいろんな形でいられる学校になっていくこと。それは子どもだけではなくて、先生もそうだと思うのですね。先生自身も安心して働ける職場になっていくことも必要だと思います。これがあれば解決するという問題ではないと思うのですけれども、様々な取組を、様々な進めていくことが肝心かと思っています。

1個、資料の中で、8枚目のスライドの中で、「不登校児童・生徒が学校内外の機関等で相談・指導等を受けた人数」とあるのですけれども、教育支援室初め、支援とっているので、ここも相談支援でよかったのではないのかなという、小さな違和感として感じました。昔から進路指導みたいな言い方はするのですけれども、思い切ってこういう場では、割り切って、支援ということも一つなのかなと感じました。

続いて、もう一つ、質問なのですが、「フリーステップルーム」や「中野フレンドルーム」を使ったことがある子どもたちがいるということで、そういう子たちの声を聞いていたりする場面はありますか。

指導室長

昨年の夏は、この教育支援室「フリーステップルーム」を使っていて、中学校を卒業して、高校に行っているといった子どもたちが来て、実際に今、不登校状況で教育センターに通っている子どもたちに対して話をするという機会を持っております。

直接、子どもたちからの意見というのは、日頃、当然先生方も聞いてはいると思うのですけれども、頑張ってきている子だったり、今後進路に向けて取組をスタートしなければいけないという、ちょっと焦りなんかも抱えている生徒にとっては、卒業生の声を直接聞ける、非常に有意義な機会だったなとは思っています。先生方もそういう卒業生の声などを聞いて、やはりもっと違う支援ができるのではないかとということで、今年、教育支援室のほうも新しく入ってくださった先生が何人かおります。ちょうど今、教育センターの職員とも面談等行っているのですが、本当に各先生方、大変前向きで、新しい取組をしながら、もっと子どもたちによりよい支援をしたいということを考えてくださっていて、非常に心強いなと感じているところです。

ぜひ今後も子どもたちの声をしっかりと受け止めながら、子どもたちにとって、よりよい場所づくりを行っていかれたらと考えています。

村杉委員

ご丁寧なご説明をありがとうございます。私も2点伺いたいと思います。小学校、中学校で「フリーステップルーム」に通って来る子どもたちの学年の偏りみたいなのはあるのでしょうか。

あとは、先ほど、岡本委員がおっしゃったように、私も学習面の支援のほかに、やはり本人の気持ちを聞くような、心理の方が関わるような体制ができているのかというのを伺いたいと思います。

指導室長

学年の偏りといいますと、やはり進路のことでいろいろ不安を抱えていて、9月以降、中学校3年生が増えてくるというのが、例年の傾向ではございます。それ以外の学年は偏りということでは、特徴的なものはないと考えています。

2点目の心理の方々の支援ということですが、こちらは、教育支援室のほうに心理の方が7名ほどいて、それぞれ担当があって、定期的に個別に面談を行っています。子どもたちの心理の面からどんなサポートが必要なのか。また、それぞれのお子さんが発達の偏りなどが少しあって、対応はなかなか難しいのですが、学習面でもLDの傾向があって、なかなか思うようにできないというところを、関わる先生方が頑張って教えようとしても、なかなか厳しいお子さんが中にはいらっしゃいますので、そういう一人ひとりの状況に関わる先生方も含めて、きちんと共通理解をした上で、その子に合った支援というのをを行うためにも、この心理の方々の役割、相談体制はとても効果があるとは考えているところです。

伊藤委員

いろいろありがとうございます。ちょっと気づいたのですが、先ほどの岡本委員が言われた指導のところは、もしかしたら、私の理解が違っていたかもしれないのですが、例えば、学習指導、学習をすることで登校となるということも含めて、フリースクールなどの民間施設で学習指導を受けた人数という意味での指導だったのかもしれないと思っております、と私は受け取ってしまったのですが、もしそうだとしたら、やはりちょっと丁寧に学習指導とかと書かれたほうがよいのではないかと思ったのが一つ。

あとは、先ほど、不登校のことを先に申してしまったので、言いませんでしたが、外国人の方への支援ということも非常に重要だと考えておまして、不登校のお子様については、学校の中でいろんな形で、登校しなくても、楽しく学校に行ける状況をつくるということができると私は思っているのですが、外国の方は、言葉がわからない、文化が違うということは、もうそれは本当に仕方のないことなので、十分な時間の支援が受けられるよ

うに、コロナ禍で、外国人留学生の試みもなされていないという状況ではありますので、今後の課題になるかと思いますが、ぜひこちらのほうの拡充も並行して考えていただければと思います。

以上です。

岡本委員

今の伊藤委員のお話で、私も外国につながるご家庭の支援のところ、当初の説明を丁寧にするということで、これ、本当に必要な取組だと思います。

それとともに、やはり日常的な支援というのも必要だと思います。季節に応じて、学校で日本人なら普通にこれが必要だと思っているものも、外国から来た方は必要かどうか分からない。何を言われている、求められているのかも分からないということで、学校に距離ができることもあると思います。

また、子どもはすぐに日本語をしゃべれるようになって、学校文化にもなじむけれども、他方で大人のほうは自分たちのコミュニティーで、日本語が十分に使えないままになってしまうという状況もよく聞きます。子どものアイデンティティーに関わってくる結構重要な問題だと思うのですが、学校でどこまでできるのかわからないのですけれども、ただ、日本の学校に子どもがなじんで、生活が送ればそれでよいということを超えたところにも、その家庭でどういう日本での生活をしていきたいのかとか、その子どもにどうなってほしいのかみたいなものもあるのかもしれないので、もし、今後可能でしたら、そういったところも射程に入れたシーンが必要なのかなと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの説明や協議テーマに関しまして、ここで教育委員の皆さんのご意見が一段落しましたので、協議を終了するにあたり、まとめたいと思いましたがけれども、まとめるというよりは、いただいた意見を今後のことに生かしていくということにしていければと思います。

不登校だけでなく、子どもたちのいろいろな困り感への支援はこれからも、子どもたちの立場に立って、子どもたちを主語にして考えていかなければいけない部分だと思いますので、また、さらに充実していければと思います。

それでは、本協議を終了いたします。

ここで会議を一旦休憩いたしまして、傍聴の方々からもご意見をお伺いしたいと思えます。

それでは、会議を休憩いたします。

午後 8 時 09 分休憩

午後 8 時 24 分再開

入野教育長

それでは、会議を再開したいと思います。

次に報告事項に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

7月29日金曜日、中野区総合教育会議に入野教育長、岡本委員、村杉委員、田中委員、伊藤委員が出席されました。

以上でございます。

入野教育長

各委員からその他活動報告、補足等ございましたらお願いいたします。

田中委員

教育総合会議に私も参加させていただきました。今、教育大綱を見直して、どのような形で新しくつくっていくかということで議論しているところです。

今回は背景とかも含めて、区長と教育委員会とで懇談をして、中野区の教育の目指す方向みたいなもので意見交換して、様々な領域で共有できたかなと思っています。

私としては、教育というと小中学校が中心のように捉えられがちですけれども、生涯を通じて、中野で区民の人たちが学び続けられるような、そんな形をつくっていこうという部分が共有できたのはよかったかなと感じました。

以上です。

伊藤委員

私も総合教育会議に出席しました。実際に会って、区長初め、教育大綱に関わっている方々とお話をさせていただけると本当にわずかではありますが、教育委員をしていて、感

じてきたことや知ったことを直接お伝えすることができるので、やはりこういった会議の機会というのは非常に重要ですし、またそういった機会があるとよいと考えました。

以上です。

村杉委員

私は昨日、関東甲信越の学校医の協議会というのを聞きましてして、四つの演題が上がっておりました。コロナ禍における子どものメンタルヘルス、あと、子宮頸がん予防のHPVワクチンについて、あとは、目と体へのデジタル端末の影響、あと新型コロナウイルス感染症と小児多系統炎症性症候群という4題ありました。

どれも興味深かったのですが、コロナ禍における子どものメンタルヘルスに関しましては、自殺がもう11歳から14歳の死因で1位になったということで、自殺を防ぐためにどうしたらいいかというほかの先生の質問に対して、やはり子どもの行動面をよく見ると、外在性のもの、内在性のもの。外在性のものとしては、不登校、イライラ、暴言、不機嫌、あらわれてくるもの。あと、内在性のものは、元気がないとか、食欲が落ちるとか、そういうものということで、もちろん先ほど、不登校のこともありましたが、怠けているとか、反抗的で暴言などに対しても説教とかではなく、子どもの気持ちに寄り添って、よく話を聞くようにすることが大切だということと、あとは、そんなつらい状況であれば、死にたいと思うこともあるのかなという、そういう質問もありなのだと聞いて、勉強になりました。

以上です。

入野教育長

私のほうからは、今日まで、全国の高等学校の総合文化祭東京大会ということで、第46回目でやっと東京に来たという大会なのですけれども、その総合開会式の国際フォーラムへの出席と、それから、演劇が中野ZEROで7月31日から始まっておりますので、その開会式の出席と観覧というのでしょうか。8月3日からは隣の中野サンプラザで、今日まで軽音楽ということで、部門の大会ということでやっておりますので、3日は開会式、4日には、新聞報道もされておりますように、秋篠宮家の皆さまがご臨席になりましたので、一緒に観覧させていただきました。高校生のパワーを感じる日々でございました。やはり、コロナ禍においても、高校生が相当頑張っているということを感じたところでございます。

そして併せて本日、この教育委員会が始まる前まで、朝から岩井で海での体験事業をやっ

ておりますので、小学校4年生から6年生までの回の視察に行っていました。今年から生活指導と水泳指導を分けて、委託というのでしょうか。指導をお願いしておりますので、余計にちゃんと見てこようと思ひまして、行ってまいりました。

コロナ禍でありましたけれども、子どもたちは大変楽しんで、今までのクールのアンケートを見ましても、楽しく過ごせたということでございます。終わりましたからも新型コロナウイルス感染症等の影響が出たという話は、ほとんど聞いておりません。ただ、小学生ですので、その日に熱を出してお迎えに来ていただいたというケースはあったことも報告を受けております。

以上でございます。

その他ご発言がございませんでしたら、委員活動報告を終了したいと思います。

それでは、最後に事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は、8月19日金曜日、当教育委員会室にて開催いたします。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第24回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午後8時30分閉会